

《商品概要説明書》

退職金お預かり専用定期預金「夢無限」(1)

平成 23 年 4 月 1 日現在適用中

1.商品名(愛称)	・退職金お預かり専用定期預金 『夢無限』
2.販売対象	・退職金を半年以内に受け取られた個人のお客さま ・当金庫の営業地区内に居住または勤務されているお客さま
3.期間	・3 ヶ月 ・自動継続(元金継続、元利金継続)のお取扱いができます
4.預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位 (4)預入形式	・一括預入いただきます ・100 万円以上 (但し、お受取りの退職金の範囲内とさせていただきます) ・1 円単位 ・通帳式、証書式、総合口座
5.払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します
6.利息 (1)適用金利 (2)利払方法(頻度) (3)計算方法	《当金庫に年金のお受取をご指定でないお客さま》 3 ヶ月もの店頭表示利率 + 2.50% 《当金庫に年金のお受取をご指定またはご予約のお客さま》 3 ヶ月もの店頭表示利率 + 3.00% ・預入時の利率を約定利率として満期日まで適用します ・満期日以後に一括して支払います ・付利単位を1円とした1年を 365 日とする日割計算
7.税金	・利息には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります
8.手数料	—
9.付加できる特約事項	・「総合口座」の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%上乗せした利率) ・マル優のお取扱いができます
10.中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、普通預金利率 (小数点第4位以下を切捨てます)
11.金利情報の入手方法	・店頭表示利率は、店頭備付けの金利表示ボードまたは窓口へ ご照会ください

退職金お預かり専用定期預金「夢無限」(2)

<p>12.苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室(9時～17時30分、電話:058-327-8011)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置:東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話 03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話 03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話 03-3517-5825)にお申し出ください。</p>
<p>13.その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回満期日以後の定期預金利率は、継続日における店頭表示利率となります ・退職金のお受取りの確認につきましては、「退職所得の源泉徴収票」または退職金が入金となった通帳の写し(他行の通帳を含みます)等の退職金のお受取りが確認できる資料で行わせていただきます ・退職金であることが当金庫で確認できない場合はご利用いただけません ・《当金庫に年金のお受取をご指定またはご予約のお客さま》とは、 当金庫にて <ul style="list-style-type: none"> ①当金庫所定の用紙「年金ご予約サービス」に必要事項をご記入いただき、年金お受取のご予約をしていただいた満55歳以上満65歳未満の年金未受給の方、 ②年金のお受取の手続きをしていただいた方、 ③年金を受給中の方とさせていただきます。 ・年金については公的年金とさせていただきます ・退職金をお受取になられたご本人名義での預入に限ります ・お取扱い期間中、お一人様一店舗のみ、一契約、一回の預入に限ります ・既に当金庫に預入いただいております他の定期預金から本商品へ切り替えすることはできません ・本商品は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます
<p>14.お取扱期間</p>	<p>・平成23年4月1日から平成23年9月30日までとします</p>